

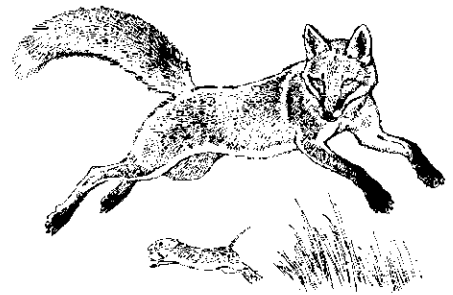
平成 17 年度（2005）年度 第 1 回 知床世界自然遺産地域科学委員会 議 事 概 要

場所：北海道大学農学研究科 農学部 4 階大講堂（S401）

日時：平成 17 年 8 月 26 日 15:45～19:10

会議次第

- 【1】 第 29 回世界遺産委員会の結果報告について
- 【2】 勧告への対応について
- 【3】 関連会議等での検討状況報告
- 【4】 ワーキンググループ経過報告
- 【5】 設置要綱の変更について
- 【6】 遺産地域のモニタリング等調査方針について
- 【7】 その他



配付資料一覧

- 1：出席者名簿
- 2：議事次第
- 3：IUCN 技術評価報告書（追補版：知床）
- 4：知床国立公園先端部地区利用適正化基本計画
- 5：知床国立公園先端部地区利用の心得
- 6：知床国立公園先端部地区利用適正化基本計画（案：利用適正化検討会資料）
- 7：知床エコツアーリズム推進計画（CD-ROM）

出席者名簿

知床世界自然遺産候補地科学委員会 委員		
北海道大学名誉教授		五十嵐 恒夫
北海道大学名誉教授（委員長）		石城 謙吉
専修大学北海道短期大学園芸緑地科教授		石川 幸男
酪農学園大学教授		大泰 司紀之
北海道環境科学研究センター主任研究員		梶 光一
酪農学園大学助教授		金子 正美
北海道大学大学院地球環境科学研究科助教授		工藤 岳
NPO法人 北の海の動物センター／北海道大学		小林 万里
野生鮭研究所		小宮山 英重
北海道大学大学院水産科学研究科教授		桜井 泰憲
北海道立稚内水産試験場長		佐野 満廣
北海道大学総合博物館教授		高橋 英樹
斜里町立知床博物館長		中川 元
北海道大学大学院農学研究科教授		中村 太士
北海道東海大学教授		服部 寛
横浜国立大学環境情報研究院教授		松田 裕之
（以上50音順）		
知床世界自然遺産候補地科学委員会 オブザーバー		
水産庁漁港漁場整備部計画課	課長補佐	大隈 篤
斜里町総務環境部環境保全課	課長	村田 良介
羅臼町民生部環境課	課長補佐	野理 幸文
同 自然保護係	係長	田澤 道広
知床世界自然遺産候補地科学委員会 事務局		
環境省自然環境計画課	審査官	川越 久史
同 東北海道地区自然保護事務所	所長	星野 一昭
同	次長	吉中 厚祐
同	自然保護官	中山 直樹

同 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	平 井 泰
同 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	岸 秀 蔵
北海道森林管理局企画調整部 保全調整課	課長	近 藤 昌 幸
同	自然遺産保全 調整官	井 上 正
同 網走南部森林管理署	署長	飯 島 哲 夫
北海道環境生活部環境室自然環境課	参事	石 川 照 高
同	主幹	増 本 弘 次
同	主査	上 田 一 徳
知床世界自然遺産候補地科学委員会 運営事務局		
知床財団	事務局長	山 中 正 実
同	事務局次長	岡 田 秀 明
同	保護管理研究 係長	小 平 真 佐 夫
同	研修・ 公園管理係	藤 原 千 尋
同	保護管理研究係	熊 谷 恵 美

議 事 概 要

環境省東北北海道地区自然保護事務所長挨拶

- ・資料確認

会議次第 1 第 29 回世界遺産委員会の報告について

石城： 登録後初めての委員会を始めたい。登録に至るまで、科学委員会のみなさんの大変な努力があった。改めてここに敬意を表する。これからはいよいよ候補地ではなく、登録地科学委員会としての活動が本格化することになるが、よろしくお願ひしたい。

それでは早速議題に入りたい。

吉中： 資料 1-1「第 29 回世界遺産委員会における知床の審査結果について（概要）」について説明する。今回決定された決議の本文と、その英文を環境省の責任で日本語訳したものを、仮訳として資料につけた。世界遺産での審査に先立って IUCN が知床の評価をした報告書とその日本語訳（資料 1-2）も添付した。

日本語訳の作成に関して、委員の先生から貴重なアドバイスをいただいたことを、この場をお借りしてお礼申し上げたい。

質疑なし

会議次第 2 勧告への対応について

吉中： 資料 2「世界遺産委員会勧告事項への対応状況」について説明。

質疑なし

会議次第 3 関連会議等での検討状況報告

吉中： 資料 3-1「知床関連機関の関係図」について説明する。前回の科学委員会でも指摘があったように、地域連絡会議、科学委員会、利用適正化検討会議が連携・協力し、行政機関が適切に科学委員会から助言を受けることが、ますます重要になってくる。遺産関係機関での情報の共有、意見の交換を一層促進していただきたい。

具体的な連携として地域連絡会議には委員長が出席しているが、今後も、必要があれば他の委員にもオブザーバーとして参加していただきたいと考えている。また、他の検討会議の状況について、実際に検討会議に出席している委員の先生に話をさせていただく場を検討していきたい。

次に、資料 3-2「知床世界自然遺産 地域連絡会議 設置要項」について説明する。

7月25日の地域連絡会議で候補地が取れて名称が変わった。別紙に構成機関・団体を示した。

次に、資料 3-3「知床国立公園利用適正化検討会議（以下、利用適正化会議）」について説明する。利用適正化会議では、半島を先端部地区と中央部地区の 2 つに分けて考えており、先端部地区の基本計画が平成 16 年 12 月に策定された。それを受けて現在、注意事項を「利用の心得」として作成中である。8月31日まで広く国民の方から「利用の心得」について意見を受付しており、皆さんからも意見をいただきたい。様々な意見を参考にして9月中には成案し、知床を利用したいという方に広くPRしていく予定である。

次に、資料 3-4「平成 17 年度環境省エコツーリズム推進モデル事業について」について説明する。6月に推進協議会が開催され、推進計画が了承された。環境省・北海道・町で連携してエコツーリズムのあり方を検討し、そのために必要なガイドの研修、モデルツアーの実施などを行なっている。

資料 3-5「知床国立公園知床五湖以奥の自動車利用適正化対策について」について説明する。いわゆるマイカー規制であり、今年度は道路工事などもあり70日間を対象。期間外は全面通行止めとなっている。シャトルバスの中では自然解説や注意事項の説明を行っている。工事は数年続くため、この間に今後のマイカー規制のあ

り方を議論していきたい。

知床世界自然遺産地域の管理に関連した会議、協議会のおおまかな概要については、別紙でお配りしている資料やHPをご覧ください、アドバイスをいただきたい。

石城： いろいろな会議が併行して動いている。科学委員会は関係行政機関に対して助言を行うが、他の会議とは連携協力をすると位置づけられている。

委員 A： 関係図（資料3-1）を見て、科学委員会の位置づけは理解できた。ただし、地域連絡会議に委員長が出席していると言われたが、科学委員会が地域連絡会議のメンバーとして名前が入っていない。事務局が必要だと考えたときに出席を頼むものなのか？

地域連絡会議と科学委員会との関わりがわからないので教えて欲しい。

吉中： 設置要綱第4条（資料3-2）に「必要に応じ、構成機関以外の者の出席を求め、その意見を聴くことが出来る。」という項目がある。直接議論を聞き、科学委員会の意見を言ってもらうために委員長に出席していただいている。

委員 A： 昨年 IUCN から1回目の書簡が来た際、科学委員会の意見が地域連絡会議での検討が終わった後に報告されるということがあった。オブザーバーなどに科学委員会の名前が正式に入らないのはなぜなのか。

星野： 連携協力の1つの形が委員長の出席である。ここでいうオブザーバーは会議の一員として組み込まれているという位置づけである。地域連絡会議は行政機関を構成員とする会議であり、地域の人々にはオブザーバーとして入ってもらっている。行政機関から地域の人に説明し、また、地域の方から意見をいただく場としている。

地域連絡会議、科学委員会の両方の要綱に、他の会議と連携・協力するという項目を入れ、連携強化を促している。別組織が連携しあうのが趣旨であり、地域連絡会議のメンバーとして科学委員会の名前は入っていない。あくまで連携協力を図る別な組織の代表として、委員長に会議に出席していただいている。

委員 B： 重要な話と認識している。地域連絡会議の構成員が行政機関だけなのはおかしい。世界遺産委員会からの勧告事項に対応していくには、特に漁業関係者に対して、科学委員会は行政を通じた間接的な助言ではなく、科学委員会から直接説明していかなければならない。そうでなければ世界に説明していくことも難しいのではないか。

また、地域連絡会議は地域団体がオブザーバーではなく重要な構成員であるべきである。連携・協力ということで、科学委員会が構成メンバーではないにも関わらず出席している現状は、合同事務局との信頼関係でかろうじて出席が担保されているに過ぎない。昨年末からのような行政との良好な関係が続いていくのであれば良いが、そうでなければ疑問が残る。

委員 C： 委員 B に賛成である。地域連絡会議の構成員が行政だけというのはおかしい。整合性が取れない。国際、国内的にも古い形態である。これから変えることが出来るのであれば変える必要がある。地域連絡会議は地元の合意形成の場である。関係図の中で科学委員会の位置付けも不明確である。科学委員会とは別個に利用適正化検討会議もあるが、オーバーユースをどの程度許容できるかというような検討には科学的知見が必要である。

すべては無理であるが、科学的認識に基づいた議論をしていかななくてはならない。しかし、そういう枠組みになっていない。連携協力という形でしか反映されていない。

科学者の意見が反映されないまま、合意形成が行われてしまった IUCN 書簡への対応の前例があるが、それではいけない。そのような不安を払拭しなければいけない。

2年後、調査団を招けというユネスコの指摘は異例であり、世界遺産になったとはいっても安心はできないと聞いている。これまでの対応を反省し、きちんと対応していかなければならない。枠組みを全部変えるというのは適切ではないと思うが、共通認識として、利用に関しても科学者の意見が十分反映されるものであるべきだ。そして地域の合意に関しても地域連絡会議の構成員が、行政機関ばかりではないということを明確にする必要がある。

石城： 今後の科学委員会のあり方に関わる大きな課題だ。地域連絡会議は科学委員会が深く関わりを持つべき会議である。科学委員会の意見として今回の議論を議事録に残してほしい。まず1点目は、地域連絡会議は地域の方々が構成員に入った形の会

議にしなければならないということ。2点目は科学委員会も地域連絡会議の正式なメンバーになるべきということ。

これらに関しては、「議題5:設置要綱の変更について」の部分で改めて議論をしたい。地域の方々が地域連絡会議の構成員に加わった中で、わたしたち科学委員会も関わっていく関係にしていきたい。

星野： 確認をさせて欲しい。地域連絡会議を再構成するべきということはわかった。2点目は、科学委員会は地域連絡会議に正式に入るべきというご意見か？

委員C： 問題点を必ず科学委員会に投げかけてもらうという担保があればよい。

委員A： むしろ科学委員会は構成メンバーに入るべきだ。住民でなくとも、強い関心を持ち、第三者として意見を言える立場として入った方がよい。そのようなことが重要ではないか。

星野： 地域連絡会議の経緯を説明したい。世界遺産地域は複数の行政機関が管理している。統一的な管理は必要だが、実際は各行政機関がそれぞれの法律で管理している。地域連絡会議はそれら行政機関省庁間の連絡調整のために屋久島、白神で設置されたものである。その流れを汲んで行政機関の連携の場として知床でも設置された。ただし、知床では行政機関だけでなく、住民にもオブザーバーとして入ってもらって意見を汲むことにした。

今、様々な意見を聞いて、白神、屋久島の世界自然遺産登録から12年を経過して、今の時代にあった見直しが必要というご意見だと感じた。これらの意見について、今後、関係行政機関で検討協議したい。

委員C： 科学者はあくまで利害関係者ではないという立場で関わっていくべきである。地域連絡会議には地元の方々が正式に入ればよくて、むしろ科学委員会は密接に関係する形で、常に科学的な意見をいう立場が良いと思う。連携協力という形より助言という形のほうがすっきりしており、そのような形をとった方が、地域連絡会議のあり方の改良の実現可能性が高いのではないかと。

委員 D： 科学委員会設置要綱のなかに検討という言葉が多い。利用適正化やエコツアーリズムに関しては、検討結果が提出され具体的な内容が出てきているが、科学委員会はただ議論するだけで終わってしまうのではないかという懸念がある。科学委員会には他とは違う立場があるが、地域連絡会議などに助言するなどきちんと責任を持った関わりをしていく必要がある。そうでなければ議論が話だけで終わってしまう懸念がある。

石城： 議題5の部分で科学委員会の関わり方の中身の議論をしたい。ここでは適切な時機に科学委員会が地域連絡会議に意見を伝えられるようにしなくてはならないことを確認して、後ほど議論することにする。

会議次第4 ワーキンググループ経過報告

吉中： 概要説明。

石城： 各座長より報告をお願いしたい。

■ エゾシカワーキンググループ（梶座長）

梶： 3年計画でエゾシカ保護管理計画を策定するという役割がある。今年には計画骨子案について議論しており、今回は論点について1点報告をする。計画の目的は、遺産登録地域の健全な生態系の保全である。隣接地域（居住地域を含める）では健全な生態系の保全を図りつつ、人間生活との軋轢の軽減を図るということを目的に掲げている。その背景としてシカの高密度化が、隣接地域（居住地域）に問題をもたらしているということがある。

ここでいう健全な生態系とは、明治以前の生態系を想定している。明治以前は先住民がいてシカを利用していたであろう。また、捕食者としてオオカミもいた。これら2つを背景としては認識している。しかし、これらを復元することは現実的には困難である。オオカミについてはまったく不可能ではないかもしれないが、シカWGの中での検討課題として取り上げるのは難しいと考えている。

今回は計画対象地域の検討について大きく時間を割いた。計画策定を開始した段階では、調査が併行して行われており、エゾシカの行動の全貌がわかっていなかった。現在、世界遺産地域のゾーニングを用いてとりあえず管理を行っているが、隣接地域の扱いが課題となっている。隣接地域については、遺産地域のシカが季節移動する範囲を想定している。隣接地域の線引きは、事務局が地元の状況も考慮しながら検討することとした。

また、遺産地域の緩衝地域(低標高で平坦)は最もシカが高密度であり、ここに人間の居住地域が接してしまっている。実際の計画策定にあたっては居住地域での軋轢軽減を最大限考慮した上で管理計画を策定していく必要がある。なお、隣接地域ではシカの密度操作実験も予定している。

知床岬はシカの大きな影響を受けているが、そのシカの影響をどう考えるかについて2つの異なる見解がある。1つ目は早急な対策が必要であるという考えである。2つ目は、やがて元に戻るだろう、当面注意深くモニタリングをしていこうという考えである。この様に、核心地域の予測は2つあるが、両論併記では計画骨子はできない。予防原則から1点目の見解を採用して計画を立てていく。当面の期間は平成19年度から5年を第一次計画期間とする。

石城： 4つのゾーンごとに、エゾシカの管理計画を進めていくということだと理解した。そのなかには住民とのやりとりを含めて、今後難しい問題も含まれている。なにか質問は？

委員 E： 管理計画は策定された後、どこの責任で出されるのか？ 科学委員会の管理計画か？環境省の管理計画か？

吉中： WGで議論いただいて、その後科学委員会で議論・助言していただき、最後は環境省が責任をもって定めていく。

委員 E： WGで議題を揉んで、科学委員会で固め合意を経て、環境省の名前と責任で作るのか。

吉中： その通り。その前に案の段階で広く国民から意見を伺った上で、環境省の責任で

作っていきたいと考えている。

委員 E： 海域の計画や河川の計画も環境省の責任で作成するのか。

委員 F： 科学委員会は法的にも最終責任は持てない。科学委員会の助言に基づき、管理当局が決断し、管理計画を作るという構造だろう。

委員 E： シカに関しては環境省だけが作るか？

吉中： 世界遺産地域が国指定鳥獣保護区にほぼ重なるので環境省の責任で作る。海域等については管理の責任を有するところの名前で作っていく。

委員 E： 任意計画であるのか、それとも法的に位置づけがあるものとして作っていくのか？

星野： 都道府県は鳥獣保護法に基づいてシカの特定保護管理計画を作っており、法律に基づいた規定がある。国指定鳥獣保護区に関しては法的規定はないが、環境省として予算措置をし、管理計画を作成したいと考えている。

隣接地域において、狩猟規制を緩和して捕獲圧を高めるという対策をとる場合には、北海道で手続きを行ってもらい必要がある。また、地元両町や関係機関にお願いしていくこともあると思う。管理計画では、遺産地域の外、隣接地域を含んだ範囲も想定しているが、環境省が中心的な役割を果たさなくてはならないと考えている。

■ 河川工作物ワーキンググループ（中村座長）

中村： まず、ワーキングの目的として、河川工作物だけにこだわらないということに修正し、防災面と河川環境を含めて検討することにした。

今後は各種調査を行い、工作物の実態など現状を把握する必要がある。推薦書では知床の河川は「44 河川」となっているが、それ以外にも実際にあり、普通河川として認識されていなくても、工作物が存在する河川もあるという指摘が出た。正確な数字については2年後までにきちんと把握することにした。また、44 河川のうち工作物が存在する河川は14 の可能性もあるが、今のところ13 の河川しか確認されておらず、工作物数の102 という数字も増える可能性がある。これも2年後までに確定する。

これらの中でモデル河川を設定し、3年間で調査していきたい。本年度は6河川について調査を行っていく。調査内容も本日検討を行い、対象魚種にオショロコマを加えた。

河川工作物についてはGIS化し、皆が確実にここにはこの様な構造物があるといった情報を共有できるようにしたい。保全対象についても工作物と対応した形でまとめていきたいということになった。また、先ほどあげた6河川についても今年度きちんと整理するという事になった。

委員 M： 海域に絡む陸域生態系との相互作用の部分に関して、河川と海域の関わりについてどのような議論をしたのか？

中村： 物質循環はこの2年間でやるには荷が重すぎる。現在のところ、個体としての魚が遡上できるかどうかという評価にとどめたい。

石城： 陸と海の生態系の相互作用の媒体は川である。河川WGとしては工作物の改善等を検討するという作業に集中し、物質循環は海域WGにということか？

委員 M： そうなると、海域WGは膨大な範囲を抱えておりWG間で作業量の差が大きい。科学委員会のほうで位置づけを検討していただきたい。

石城： メンバーの補充についても、考えていかななくてはならない可能性がある。このことについてはまた後の議論で行う。

中村： それで結構だが、2年間の枠でやれることをやるしかない。切るところは切るしかないだろう。時間的な問題も入れて考えていただきたい。

石城： 河川WGには、オブザーバーとして自分も参加しており、その辺はよくわかるつもりだ。科学委員会全体としてどうするかという論議になると思うがそういうことでよいか。委員Aはどうか？

委員A： それで良い。

委員E： 河川WGを聞いて、河口部が世界遺産登録地域外であれば、検討対象としていないと言っていたのが気になったのだが、どのようになっているのか。

近藤： 44河川は、流域の大部分が遺産地域に入る川を選んだ。44河川については、工作物があるのが遺産地域外であっても検討の対象としている。

石城： そういうことでよろしいか。それでは次に海域についてお願いしたい。

■ 海域ワーキンググループ（桜井座長）

桜井： 海域WGの宿題は多い。1年で管理計画素案をつくる、2年目は調査団が来る、3年目は管理計画を完成するとなっている。

因果関連図の上部を最終出口としてめざしていく。一切の規制はかけないなどの縛りを受けながら、検討していかねばならない（PowerPointで説明）。さまざまな問題について因果関係図で整理しながら、この中でやれるところについて計画を策定していく。おそらく3年以内に完璧な計画を作成することは不可能であるから、進むべき方向性をしっかり出していこうというのが今回の計画である。

海域WGでは、科学委員会のメンバーに加え、地元の漁業者や行政を含めた人たちを含めて議論していかなければならないことがたくさんある。大きな枠のなかで動

かざるを得ないという状況のなかで、少なくとも科学委員会のメンバーとしては計画の方向性だけでも見つけたいと考えている。

質疑なし

会議次第 5 設置要綱の変更について

吉中： 資料 5「知床世界自然遺産地域科学委員会設置要綱（改正案）」について説明する。
登録地となったので、名称を修正していきたい。

石城： 名称の変更については問題ない。では、次に先ほどからの懸案について論議することにした。

昨年議事録を読み直すと、本日出た懸案は昨年の科学委員会発足の当初から課題となっていたことだ。科学委員会と他の検討会との関係はどうなるか？ 科学委員会の検討結果が生きる担保があるのか？という点である。また、もう一つは体制上の問題として、委員の変更や追加の必要性があり、昆虫、地質、社会科学分野などの委員を追加するべきだとの意見が出ていた。

1つ目の件に関しては、科学委員会立ち上げの時点で、鳥居前次長がシステムは構築途上にあり、今後作り上げていくものという発言をし、科学委員会も了解した経緯があった。また、メンバーの変更についてはあり得るという話であった。しかし、地域と連携するための担保はたいへん重要であるため、ここで改めて議論を行いたい。

委員 C： 連携協力でなく、地域連絡会議へ助言を行うことを入れるべきではないか。また、科学委員会に意見を求めずに合意形成を図ることのないような担保が必要である。この2点について合同事務局の明確な見解をお願いしたい。

星野： 管理権限を持っている行政機関への助言は明示している。地元団体も入った合意

形成の場へ助言することも明確にせよということか。

委員 C： 自然再生推進法の協議会では、専門家の意見を求めるという項目が明確にある。それと同じでよいのではないか。

星野： 例えば利用適正化会議の議論では、登山道周辺等の植生の荒廃の問題があるので、当然植物の専門家の意見を聞いていかねばならない。そのような意味で資料 3-1 には双方向の矢印を書いた。

石城： 他の検討会も重要な議論の場であるが、それがすべて公式には横並びであってよいとは思わない。世界遺産は自然の保全が第一である。利用計画も科学委員会が提示する保全の観点を十分取り入れて作らなければならない。この矢印でよいのだろうか。

星野： 世界自然遺産地域内には、自然環境保全地域から普通地域まですべて入っている。その管理をどうするかは、推薦する際に関係機関で作成された管理計画が基本になっている。その中には道路もあれば歩道もある。それらを含んで世界遺産に登録されたという認識を持っている。

委員 E： 意思決定、合意形成をどこでやるかが先程の関係図の中で明確ではない。先ほど話にあがった自然再生推進法の協議会のような合意形成の場がないのが問題である。この三者はそれぞれ重要な組織であると考え、その一つのなかに科学委員会を割り込んでいくのは、それぞれが持っている機能を止めてしまう懸念もあると思う。

関係図において連携協力の仕組みが明確であれば良いのではないか。本来であれば図の中の連携・協力という四角のところになんらかの場があればよいのであると思う。自然再生法の協議会的なものがあればいいのではないか。合意形成をしなければならないのは緩衝地域や隣接地域であろう。そのような場合の合意形成は協議会方式が有効であると思う。

石城： 海城WGの中で、プレジャーボートの利用について話し合った際に、利用適正化

会議の場に海鳥専門家がないという話があった。この利用適正化会議に海鳥の専門家を入れれば済む問題ではない。科学委員会がどのような形で意見を反映できるかという問題である。

委員 C： まず、合同事務局は先ほどの私の二つの質問に後で答えてほしい。

次に、管理計画を策定する責任主体はどこかという話について、海域管理計画について考えたが、自主管理であれば役所が作ってはおかしいことになる。海域管理計画の主体は本来、漁協である。

また、私は地域連絡会議が合意形成の場であるという認識を持っている。科学委員会は科学者の立場からそれに意見を述べる立場であろう。また、利用適正化会議にも意見を述べる立場であろう。世界自然遺産登録には地域の合意が必要である。海域管理計画について、わたしたちは明確にそれを約束したと思う。だからもう少しその辺を明確に考えたほうがよいのではないか。

吉中： 海域管理計画は漁協の自主管理措置が内容の中心となるが、それ以外にも、ワシの保護増殖、海域のレジャーなどいろいろな課題がある。海域管理計画は、漁業組合や地元関係者の合意形成を行った上で、地元関係団体、漁業団体と水試や大学などの研究機関との連携もする。関係行政機関が、科学委員会の助言に基づき海域管理計画を策定することが、IUCN に対する政府からの回答になっており、漁業者だけで海域管理計画を策定するわけではない。

星野： 世界遺産条約に基づいて、国が対応するのが基本である。しかし、ここの海域の漁業に関しては北海道が管理権限を持っている。国立公園の管理という観点からは環境省、水産行政に関しては北海道、その両者が策定すると考えている。そのなかに漁協が入るかどうかは議論の余地があるが、漁協サイドは自分たちが作るものではないという認識である。

委員 C： 昨年のような、IUCN の書簡が来ても科学委員会に連絡が無かったというような事態は、もう発生しないという担保はあるのか？

星野： そのようなことがないようにやっていきたい。このように公開の場で議論しているので、それがひとつの担保となるだろう。科学的助言が必要なら科学委員会で議論していただくのが当然である。

石城： 地域連絡会議が合意形成の場であれば、地域関係団体がオブザーバーとなっているのはおかしいという意見があった。地域の団体が入っている場で科学委員会が助言することが必要だ。また、地域の議論と科学委員会の検討が連動していることが必要だ。

委員 B： 今の行政上の取り扱いではこの設置要綱でしかたがないのかもしれないが、最初の IUCN 書簡への対応の際に生まれた疑念が払拭できていない。

地域連絡会議は、主役は地方自治体であり住民であろう。むしろ羅臼町・斜里町が事務局となって、国や地域団体が同列でテーブルに着いて合意形成を行うべきである。そのような地域連絡会議が科学委員会に助言を求めるとというのが筋である。

委員会の名前から「候補地」が取れたこの機会に、WG が今後実質的に機能しなければならない。今、大きな節目である。委員会・WG の再編についてきちんと議論しなければならない。WG のメンバーについても見直しの時期ではないだろうか。

石城： 今日までに各委員からさまざまな意見を聞いてきている。地域連絡会議が合意形成の場として機能しなければならない。地域連絡会議にさまざまな検討会の議論が持ち込まれ、合意が図られるという方式であるべきだと提案する。科学委員会とさまざまな検討会議の意見をすり合わせる手法が必要である。今後、これらについて合同事務局は検討するべきだと指摘して、議論を納めたい。

委員 G： 管理計画策定段階での科学委員会の役割について発言したい。実際計画が出来て動かしていく時の、最終的な意思決定が重要であるが、その意志決定のプロセスがはっきり見えていないという点で、委員の不安が非常に強いと思う。その計画を作るまでのプロセスがどのようになっているのか、その後モニタリングを基にどのように実行していくのか、科学委員会がどう関わっていくかというイメージが見えていないと、今までの議論がだいぶはっきりしてくるのではないかと思う。

石城：いまの意見に異論はないだろう。次に委員の構成について、登録地になった機会に意見をいただきたい。

委員 H： 社会学者が入っていなければ、科学委員会として地域と連携・協力していくのは難しいのではないかと。助言はできるが、もう一步関わりを深めることは難しい。科学的検討も偏るので社会学的観点も必要だと思う。ただ、科学委員会ではなく、単なる検討会になってしまうのも困る。自然科学の分野でもまだ他に専門家が抜けており、そのままの状況で世界遺産になった。もっとペースになるような情報を持つメンバーを補強した方がいいのではないと思う。

石城： どういう分野の社会学者か？

委員 H： 合意形成を研究している社会学者だろう。

石城： 科学委員会では既存の法的制度の検討も必要ではないかという意見があったが、この件に関しても社会学者がどのような役割を果たすのか議論していただきたい。

委員 I： 一元管理の制度が必要であり、少なくとも陸域については、そのために土地管理権限をバラバラにしているべきではない。外国の国立公園は入場料をとって管理費用を得るのが普通であり、遺産地域についても入場料をとっている。保護がうまくいっているところは財政基盤があるところである。そういう法的制度も考慮していく必要があるのではないだろうか。

石城： 他の会議との関係については、その会議が担当している計画が出来てしまってから科学委員会に報告されても仕方がない。そのようなことにならないよう、検討案を近いうちにメーリングリスト（以下 ML）上に出してもらいたい。委員の変更や追加の希望も ML 上に出してもらいたい。それに対して、合同事務局の意見を回答してほしい。

吉中： 今後、ML上で一緒に議論していきたいと思う。利用適正化計画については、9月末をめどに計画などを作るということで広く一般の方から意見を募集しており、委員諸氏にも意見を述べていただきたい。

管理一元化や入園料に関して、個人的には、日本では北米方式をとっていないことを IUCN やユネスコも理解していると思う。現状の中で一番効率の良い管理方法を追及すべきだと考えている。

委員 D： 「利用の心得」について発言したい。海鳥を例にあげても、やってはいけないこと、やってよいことなど細かいところまでみると膨大になり、それを科学委員会でやる必要はないと思う。科学委員であろうと一般の人であろうと、そういう人たちの意見がどこまで反映されるのか確認したい。また、どこまで細かい点を計画していくのか、科学委員会でやるべきかなど、どのように考えているか教えていただきたい。

星野： 利用適正化については3年半をかけて膨大な議論を行っている。知床では会議がたくさんあることをご承知いただきたい。これらを事細かに報告すると年2回の科学委員会では時間がなくなってしまふ。案段階で ML などを用いて呼びかけたいと思う。委員の方の仕事量が多くなるが情報共有という点でお願いしたい。

科学的な助言が必要な事項については、それぞれの会議の場で検討して、必要なことを科学委員会に切り出してご相談する形をとりたい。詳細な情報は電子情報でお配りするので、気になる点についてはMLでご指摘いただければと思う。

石城： 検討会と科学委員会がフリーに意見交換できるメールのシステムを作るということでよいか？

星野： 新たにMLを作るというよりは、それぞれの会議で議論していただいて、必要に応じてMLで出された意見も含めて、それぞれの会議に伝えていきたい。今行いつつある方法の積み重ねのなかで、問題点をご指摘いただきながら改善していきたいと考えている。

山中： 委員の追加や様々な会議との連携について、何をどこまで今後 ML 上で議論するのか整理しなおしてほしい。

石城： 以下の 2 点である

他の検討会議との連携・協力のあり方について、星野所長の提案のような内容も含めて ML で今後意見交換してもらいたい。

科学委員会構成についての意見については、9 月中旬頃までに出してもらい、合同事務局としても慎重に検討をしていただきたい。

星野： 前者は了解した。

後者については、わたし達の考え方としては、現状でも必要なメンバーに入っていると思っている。ワーキンググループでは必要に応じて特別委員の参加を得て検討できるだろうが、科学委員会本体はあまり委員が多すぎても議論が難しくなるため、いかがなものかと思う。運営上の観点からも、予算面でも困難であると考え。ただし、具体的に何のためにどのような人物が必要か、具体案があれば検討が進むと思うのでその様な形で提案いただきたい。

会議次第 6 遺産地域のモニタリング等調査方針について

吉中： 資料 6-1「知床自然遺産地域のモニタリング等調査方針イメージ図」について説明する。陸水域生態系、海域生態系の中で相互に連携しつつ統合的な管理をしていく必要があり、そのためにも統合的な観点からも調査を行っていく必要がある。

また、今後のモニタリングについては大きな柱が 2 つある。1 つは、世界遺産としての価値を損なわぬように、長期にわたる継続的なモニタリングが必要ということ。長期にわたって行うことが可能な効率的な計画が必要だと考える。もう 1 つは、必要性に応じて重点的に行う調査を設定して、課題を解決していくことが必要ということ。

長期のモニタリングについては、来年度中にシステムを検討したい。それに基づいて 19 年度以降、試行的にそのモニタリング調査を行っていききたい。細く長く続けていけるモニタリング調査を行っていききたいと考えている。

もう1つの重点的に行う調査については、海域や河川、シカなど重要な課題をまず集中的にやっていかなければならない。その後、19年度は陸上鳥獣、20年度は植物などに重点を移していきたい。

予算の増減がどうなるかわからないが、できるだけ効果的に分野を絞り、手法も検討したうえで継続的な調査を実施していきたい。継続調査は長期的に可能な方式で予算を検討していく。

次に、それぞれの問題を個別に扱っていくのではなく、統合的に管理していくために、「知床アトラス」を提案している。既存のデータを制御し、それをデータベース、マップの基本とし、今後各種の研究成果をここに載せていきたい。そして統合した成果を図化したり、検索容易なデジタルデータベース化するなどして維持管理していく。それらを研究者や一般の方々にも提供していく中で、これからの適切な管理のあり方について意見をいただき役立てていきたい。

調査案に対しては、後日アドバイスをいただきたい。

お願いがある。今後、世界遺産地域で委員が独自に調査研究を行っていくと思うが、可能な範囲でその成果について共有して、適切な保護管理の検討、モニタリング調査の改良に活用させていただきたい。

次に資料6-2「平成17年度から5年間の調査デザイン(案)」について説明する。例えば気象観測のような長期的観測調査と、その時々に応じた集中調査を組み合わせつつ、世界遺産地域統合的に調査研究の推進を行っていききたいので御協力いただきたい。

石城： ご意見をいただきたい。

委員J： 世界遺産地域の管理計画書に、現地の調査研究にかかわる人材組織を育成し、確保するという文言がある。国として長期的モニタリングも謳っており、人材の育成も明言している。自分も科学委員として責任を感じ、現地に入って調査をしているが、いつまでも我々に頼っているというわけにはいかないと思う。国の方も学会で院生を募るなどして人材確保を行っていく必要があるのではないだろうか。

もう一つ、地域連絡会議や利用適正化会議に科学委員が個人的に依頼を受け出席し、意見を述べた場合、外部の人は科学委員会の公式提起と感ずるかもしれない。科学委員会としての合意形成のシステムが必要ではないか？

石城： 後者は自由でよいのではないか？

委員 A： しかし、個々人の対外的発信の情報は ML などでも流してほしいと思う。

その他の点について今 3 点言いたい。

1： 私は現在、ピンポイントで位置情報を流すときカシミール 3D を使って管理している。情報のやり取りが軽く、また高度な情報のやり取りが可能になる。位置情報の共有化として、委員 E に取りまとめを検討していただくという形を提案したが、みなさんの意見を伺いたい。

2： クマ対策の記述があるが、ルシャ地区、岩尾別地区は、人を恐れないクマが多数いる。その情報が十分に発信されていない。クマと付き合うルールが広報されていない。ハンター無しで調査に入ったが、前からも後ろからもクマが来る状態で重要な場所でのデータが取れなかった。人もクマも死傷してはならないと言われ困っている。そんな情報を知った上で調査計画を立てなければならない。人もクマも死傷してはならないということに関して、科学者の知恵を出し合わなければいけない状況だと思う。

3： サケ・マスとダムとクマとの関係について述べたい。ルシャ地区ではヒグマは 3 時間に個体識別出来たものだけで、10 頭もいるという状況もあった。ここを自然の状態に維持するには、ダムを撤去し、道路を廃止するなら簡単である。しかし、当地域をどのように保全し活用するのが良いかビジョンが必要であり、意見を伺いたい。羅臼川などでも魚道ができれば、人の近くに確実にクマが出るようになる。それに対する方針も意見を聞きたい。

石城： ML で意見交換することにしたいがどうか？

委員 A： 特にルシャ地区については、早い時点でこの地区をどのように管理するか方針を検討してほしい。

石城： 知床でヒグマの問題に取り組んでいる知床財団からコメントはないか。

山中： 大変な大きな問題。短時間でここでは述べきれない。

石城： これに関する返答を、知床財団の方から近いうちに出していただけないだろうか。

星野： 事実関係として、ルシヤ地区は一般人が入れるところではないことを確認しておきたい。

委員 A： 反対側の山から 1 日でルシヤ地区に入って来られる状況であるが、そのような人間を規制できる状況になっているのか？

星野： 自然公園法上では立ち入りが制限される地域ではない。将来的には利用調整地区制度で、利用する人が手続きをとらなくては入れないシステムにしたいと考えている。

石城： 他に意見はないか？

委員 K： 岬の植生の急変、海岸の希少植物群落のレフュージアなどの話をエゾシカ WG で聞いた。生物多様性の保全のために、積極的に人為的レフュージアをもっと設置しても良いと考える。

委員 J： お話のもっともである。どのくらいやったら良いかというのは今の段階ではわからないが、希少性が高い群落については積極的にやるべきであろうと思う。

石城： 植物分野のメンバーの方々に検討いただきたいと思うがよろしいか。

委員ではないが、現地で知床の調査を切り盛りしてきた現場の立場から、モニタリング調査について知床財団から意見はないか。

山中： いくつかあるが大きなものとして、予算のことがある。従来、国立公園の調査の予算は、突如年度末についたり、不定期かつ方向性がバラバラなものが単発的に投下されるのが常であり、十分な成果は望めなかった。

今、知床に関する検討課題の多くで順応的管理をめざすことがうたわれているが、きちんとモニタリングをして、その結果を評価して管理計画にフィードバックしていくという流れを作っていかななくては、順応的管理はあり得ない。そう考えると、従来のように単発的に予算がつき、単発的に調査を行うシステムを改め、長期的な視点にたってモニタリングが出来るような予算を立てていただきたい。

もう一つ実行体制に関して述べる。研究機関の皆さんの協力を得ていくことはもちろんだが、地元で地道に長期的に進めていかなければならないことがたくさんある。しかし、それを一体誰がやるのか、拠点としての施設や組織はどうなるのかというのも大きな課題である。科学委員会としても、今後考えていただきたい。

委員 C： 必要となる調査の中には、基本認識を明確化するための調査と、管理計画を実施するなかで状態の変化を知るための調査がある。本来、管理計画ができ、どのように維持していくかという目標が定まった時点で、それを検証するために必要な調査項目が明確になるというのが流れである。

しかし、例えばエゾシカ WG では、現在、計画骨子を議論している段階なので、モニタリング計画が煮詰まっていないのは仕方がないが、今後、今考えられているモニタリング計画だけでは足りないことは明らかである。そのような状況を前もって把握していただきたい。今、現状で行われているのはまだ「研究」という段階。本当の管理計画のモニタリングではないだろう。今後、変わっていくべきことだろう。

石城： 委員 C の意見で今後目指すものが整理されたと思う。最後に、委員 I、委員 L にかご意見は？

委員 L： ルシヤに調査で入る場合どうしたらいいのか？情報が何もないが、少なくとも科学委員には情報を流して欲しい。

星野：これから新しく許可車両を出すのは難しい。業務との関係で許可車両があるところと個別にご相談していただきたい。

委員L：いろいろな分野で調査が入ると思うが、もう少しうまく方法でやっていかなくては調査が自由に出来ない。その件に関してご検討いただけないか。

星野：わたしたちが承知していない科学委員会委員がたずさわっている調査ということではよろしいか。そういうものが今後予定されているのであれば、連絡いただき個別に相談させてもらいたい。

委員L：いろいろなタイミングがあるから、今後の調査リストに載っていないから協力できませんということにならないようお願いしたい。

星野：それは充分承知した。

委員I：北海道のシカがうまく管理できないのは国有林に冬の狩猟期間にハンターが入れないことが大きい。外国では林野庁に相当するところがシカなどの管理にも当たっているから、うまくいっている。やはり永続的に管理していくためには一元管理していかなくてはならない。また、一貫して調査を行うためには、安定した財源が見込める状態にするということがやはり重要になると思う。

石城：重要な意見として今の話は議事録に残し、今後に生かすということでお願いしたい。本日はこれで閉じさせていただきたい。

星野：16名の委員、全員参加ということで熱い熱意を感じた。期待にこたえるべく努力したいと思う。ありがとうございました。

終了